

トラブルのない明るい職場を目指す

労働判例・政策セミナー

in 仙台

- 職場の個別労働紛争に詳しい講師が最新の労働判例・労働政策の動向を解説
- 働きやすい職場実現に向けてのファーストステップとして活用を

- どなたでも参加できます -

人事労務担当、労組役員、初めて管理職になれる方、労働法や個別労働紛争予防・解決の知識をアップデートしたい方にも役立つセミナーです



最近の判例や労働法について聴くことができとても勉強になった。これから労働法についてもっと勉強したいと思った。

社内のトラブルをしっかりと解決していくためには判例や労働法に精通した人材を育成することが何より大事と感じた。



仙台 8月2日(金) 13:30~16:30 (受付13時~)

講師 桑村 裕美子 東北大学大学院准教授

東京大学法学部卒業
2004年 東京大学大学院法学政治学研究科助手
2007年 東北大学大学院法学研究科准教授

著作 『労働者保護法の基礎と構造～法規制の柔軟化を契機とした日独仏比較法研究』
『プラクティス労働法(第2版)』『職場のトラブル解決の手引き(改訂版)』など多数

会場 仙都会館
仙台市青葉区中央2-2-10

定員 100名
※ 先着順 (満員になり次第締切)

主催 (公社)全国労働基準関係団体連合会
(全基連)

協力 連合宮城、(一社)宮城県経営者協会
(公社)宮城労働基準協会

セミナーの内容

最新判例

○日本ケミカル事件(最高裁判決)、イクヌーザ事件(東京高裁判決)など、定額残業代の適法性が争われた最新の判例・裁判例を取り上げ解説。

○産業医科大学事件(福岡高裁判決)、大阪医科薬科大学事件(大阪高裁判決)、メロコマース事件(東京高裁判決)など、有期・無期契約労働者間の基本給、賞与、退職金等の格差の違法性が争われた最新の裁判例を取り上げ解説。

最新労働政策

○施行されはじめた働き方改革関連法のほか、2019年通常国会で審議されている女性活躍推進法改正案、労働施策総合推進法改正案(パワハラ対策)など最新の労働政策の動きについて紹介。

●受講を希望する方は

ホームページ(<http://www.zenkiren.com>)からお申し込みください。

※FAXで受講申し込み希望の方は、下記の受講申込書にご記入の上、
へFAXしてください。後日受講票を郵送いたします。

FAX:03-3518-9104

令和元年度「労働判例・政策セミナー(無料)」受講申込書

(太枠内は必ずご記入ください)

開催地・開催日	<input type="checkbox"/> 仙台(8月2日(金))						
フリガナ				性別	男 女	年齢	歳
お名前							
受講票送付先	〒 電話番号 — —						
ご職業など属性	<input type="checkbox"/> 会社員(人事・労務担当) <input type="checkbox"/> 会社員(左記以外) <input type="checkbox"/> 会社役員・事業主 <input type="checkbox"/> 労働組合関係者 <input type="checkbox"/> 自治体等行政職員 <input type="checkbox"/> ADR(裁判外紛争解決手続)関係者 <input type="checkbox"/> 社労士 <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> その他() ※チェック願います。						
※「個別労働紛争解決研修」などの開催案内についてメールでの配信を希望されますか？ <input type="checkbox"/> 希望する E-mail: _____@_____							

※ご記入いただいた個人情報は、当連合会にて厳重に管理し、本セミナーの目的以外には使用しません。
※申込をキャンセルされる場合は、下記まで必ずご連絡ください。

(公社)全基連 研修事業本部 電話:03-3518-9103 E-mail: kensyu@zenkiren.com